各位

定時株主総会における議決権行使指図のための 権利確定日設定に関するお知らせ

当社は、2019年2月7日(米国西海岸標準時間。以下同じ)開催の取締役会において、定時株主総会招集のための基準日を設定することを決議しております。これを受けて当社普通株式有価証券信託受益証券(以下「JDR」といいます。)の信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「JDR 信託受託者」といいます。)は、当社定時株主総会におけるJDRの受益者(以下「JDR 受益者」といいます。)による議決権行使指図のための権利確定日を設定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会における議決権行使指図のための権利確定目について

当社は、2019年5月31日に、米国で定時株主総会を開催することを予定しております。この 定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年4月2日 を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもってその議決権を行使することができる株主とします。

JDR 受益者は、JDR 信託受託者に対して議決権の行使に係る指図書を提出することを通じて、当社株主総会において間接的に議決権を行使することができます。当該権利は、JDR 信託受託者が権利確定日として定めた 2019 年 4 月 2 日(日本時間)における JDR 受益者として株式会社証券保管振替機構から JDR 信託受託者に通知された JDR 受益者に付与されます。なお、株主総会の招集通知及び議決権の行使に係る指図書等の書面は、JDR 信託受託者より当該 JDR 受益者に郵送により交付されます。

2. 定時株主総会開催予定日

2019年5月31日

なお、当社は、JDR 受益者を対象とした決算説明会を 2019 年 6 月上旬に東京で開催する予定です。日程等につきましては、当社ウェブサイト(<a href="https://www.techpoint.co.jp/">https://www.techpoint.co.jp/</a>)でお知らせいたします。